

とう精米農林水産省新ガイドライン表示

農林水産省新ガイドラインによる表示			
特 別 栽 培 米			
節 減 対 象 農 薬 : 当地比 7割減			
化学肥料(窒素成分) : 栽培期間中不使用			
栽培責任者 農事組合法人 山形おきたま産直センター 米部会			
所 在 地	山形県南陽市漆山1068		
連 絡 先	0238-47-7338		
確認責任者 農事組合法人 山形おきたま産直センター 精米部会			
所 在 地	山形県南陽市漆山1068		
連 絡 先	0238-47-7338		
精米確認者 農事組合法人 山形おきたま産直センター 精米部会			
所 在 地	山形県南陽市漆山1068		
連 絡 先	0238-47-7338		
(節減対象農薬使用状況)			
http://www.okitama.net/guideline/			

一括表示欄の原料玄米が単一原料米の節減対象農薬の使用状況

「コシヒカリ」単品①の場合

節減対象農薬の使用状況			
使用資材名	用 途	使用回数	
		①	②
イマズスルフロン	除 草	1回	
ピリミノバッケメチル	除 草	1回	
フェンキノトリオン	除 草	1回	
プロピリスルフロン	除 草		1回
ベンゾビシクロン	除 草		1回

※本特別栽培米は、使用された節減対象農薬が異なるコシヒカリ生産GLP①、②の生産履歴のお米が混合しています。